

# 令和4年度三重県スポーツ少年団ジュニア・リーダー研修会開催要項

## ノベンバーフェスト November Fest ～リーダーチャレンジ祭り～

- 1, 主 旨 三重県スポーツ少年団ジュニア・リーダーの実状を認識し合い、相互の親睦と交歓を行うとともに、その資質向上を図り、地域における団活動の活発化に資する。
- 2, 主 催 公益財団法人三重県スポーツ協会 三重県スポーツ少年団
- 3, 主 管 三重県スポーツ少年団リーダー会
- 4, 期 間 令和4年11月12日(土)～13日(日)1泊2日  
[受付・集合時間] 令和4年11月12日(土) 午前10時30分～  
[開会式] " 午前11時～
- 5, 会 場 三重県立鈴鹿青少年センター  
〒513-0825 鈴鹿市住吉町南谷口 TEL: 059-378-9811  
[交通機関] 三重交通バス近鉄白子駅西口より  
【鈴鹿サーキット】行き【青少年の森口】下車徒歩12分  

参考時刻 (2022年8月現在) 近鉄白子駅西発 10時00分→青少年の森口着 10時18分
---
- 6, 参 加 者 令和4年度三重県スポーツ少年団登録(予定者を含む)をし、下記項目に該当する者  
①ジュニア・リーダー資格を有する者、またはジュニア・リーダーの資格を有していないが、資格取得予定もしくは指導者の推薦する小学校5年生以上の者であること  
②保護者及び指導者の承認した者であること  
※ジュニア・リーダー資格取得者はできる限り参加をお願いします。
- 7, 参加人数 40名程度(左記人数を超過する場合には、調整をする場合があります)
- 8, 参加経費 ①参加料は1名4,000円とし、参加者は市町スポーツ少年団へ支払うこと。  
市町スポーツ少年団は参加料を取りまとめのうえ、下記9の指定口座へ入金するものとする。  
②会場までの旅費は自己負担とする。
- 9, 参加申込 参加希望者は申込書に必要事項を記入のうえ、所属市町スポーツ少年団事務局指定の締切日までに参加料を添えて提出すること。  
市町スポーツ少年団事務局は参加申込書及び参加料を取りまとめのうえ、三重県スポーツ少年団事務局へ令和4年10月21日(金)までに提出すること。  
(原則データでの提出をお願いいたします)

申込書送付先

E-mail: t-terai@mie-sports.or.jp (担当:寺井)

振込先

金融機関:百五銀行平田町駅前支店 普通口座 609784

名義:公益財団法人三重県スポーツ協会

10. 携行品 健康保険証 (コピー可)、マスク (2日分)、パジャマ、バスタオル、ハンドタオル、洗面用具 (歯ブラシ、歯磨き粉等)、お風呂用具 (シャンプー・リンス・ボディーソープ等)、運動できる服装、運動靴 (屋内・屋外)、帽子、雨具、水筒※2、筆記用具、ビニール袋、個人用消毒液、その他日程表を参考に必要と思われるもの。

※1 各自携行品には氏名を記入してください。

※2 1日目夕食時、2日目朝食時に中身の入れ替えを予定しております。

#### 11. 新型コロナウイルス感染症への対応

- (1) 三重県に「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」が発出されている場合は、開催を中止する。
- (2) 参加者及び開催関係者が以下の事項に該当する場合は、**参加を見合わせる**こと。
  - ・体調がよくない場合 (例:発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
  - ・同居家族や身近な知人に感染者、または感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

**参加当日、受付にて「健康状態申告書及び緊急連絡先報告書」を提出すること。**

- (3) 全日程、マスクを着用すること。
- (4) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (5) 他の参加者、スタッフ等との距離 (できるだけ2m以上) を確保すること。
- (6) 必要以外、大きな声での会話等をしないこと。
- (7) 個人の消毒用として、消毒液を用意すること。
- (8) 感染防止の為に、主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- (9) 研修会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者 (下記問合せ先) に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

#### 12. その他

- (1) 一旦納入された参加料の返金はありません。
  - ※ただし、参加者の調整を行った場合は返金を行う場合があります。
- (2) 参加人数が10名以下の場合は中止いたします。
- (3) 研修期間中参加者は全日程に参加し、早退・自由行動は一切認めません。
- (4) 研修中の不慮の事故による怪我、疾病等について、応急処置での対応を行います。
- (5) 日程表は予定ですので、内容等が変更になる場合があります。
- (6) 日程中の携帯電話の使用は原則、保護者への緊急連絡等に限りです。
- (7) 自動販売機の使用は原則、自由時間のみ可能です。(水、お茶、スポーツ飲料に限る)

13. 問い合わせ先 〒510-0261 鈴鹿市御薊町 1669 番地 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿内  
三重県スポーツ少年団事務局  
T E L : 059-372-3880 F A X : 059-372-3881

【研修会期間中の緊急問い合わせ先】

080-2610-3456 (当日のみ対応)

14. 会場案内図

